

エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会 令和2年度第1回 議事要旨

- 日時：令和3年1月22日（金）13時～15時
- 場所：オンライン開催
- 出席者
 - ・ 出席委員
田辺座長、青木委員、杉浦委員、西尾委員、平山委員
 - ・ オブザーバー
笠間氏（一般社団法人全国LPガス協会）、城口氏（ENECHANGE株式会社）、佐藤氏（株式会社東急パワーサプライ）、田中氏（電気事業連合会）、本荘氏（一般社団法人日本ガス協会）
 - ・ 事務局
江澤省エネルギー課長、内山省エネルギー課長補佐、久保山省エネルギー課長補佐、羽島課長（みずほ情報総研株式会社）、中川コンサルタント（みずほ情報総研株式会社）
- 議題
 - （1）議事の取扱い等について
 - （2）エネルギー小売事業者による情報提供制度の現状と課題について
- 配布資料
 - ・ 議事次第
 - ・ 委員名簿
 - ・ 資料1 議事の取扱い等について（案）
 - ・ 資料2 エネルギー小売事業者による情報提供制度の現状と課題について
 - ・ 参考資料 一般消費者向けアンケート結果の詳細（分析中）
- 議事概要

事務局より資料1「議事の取扱い等について（案）」及び資料2「エネルギー小売事業者による情報提供制度の現状と課題について」を用いて議題（1）から（2）を説明後、委員及びオブザーバーによる自由討論を実施。主な意見は以下の通り。

（1）議事の取扱い等について

- ・ 議事の取扱い等については委員及びオブザーバーより合意が得られた。

(2) エネルギー小売事業者による情報提供制度の現状と課題について

<現在の省エネ情報提供の状況報告>

- ・ P.21 の 2 ポツ目及び 3 ポツ目について、指針の対象となる事業者に対して国としても分かりやすく周知すべき。資源エネルギー庁ホームページでは、非特定事業者も「報告できる」との記載となっているが、ガイドライン上では「自主的な報告を行うことが望ましい」ともう少し強いトーンとなっている。実際に報告することが望ましい事業者が未報告である実態を踏まえると、そのような事業者に対してもより正確にコミュニケーションすることが重要ではないか。
- ・ 自社のサービスの付加価値を高めるという観点から、どのような情報提供がお客さまにとって適切か先行事例を踏まえて検討したい。他方、課題として新電力等の新規参入者は省エネ機器についての知見がない状態。例えば助成制度については、全国の制度を全て把握できておらず、情報収集が課題。こうした点については国からの情報提供をお願いしたい。
- ・ 現状情報提供をしていない事業者に取り組んでもらうことも必要。情報提供に使用する材料があれば取り組みたいとの声もあったので、国による材料の提供・周知も重要ではないか。

<今後の方向性>

検討事項①：一般消費者の更なる省エネ行動を促す情報について

(委員のご意見)

- ・ 指針又はガイドラインに追加すべき情報について、時間ごとのエネルギー使用量に加え、環境に関心のある一般消費者に対し電源構成に関連したコストの情報を通知してはどうか。例えば電源構成の情報と電力使用料金を連動させ、再エネに対しどれだけ支払ったかという認識を消費者に持ってもらうことは、再エネに対する投資を可視化するような取組であり、環境価値とコストを結び付けるという意味では有用ではないか。
- ・ 指針③及び④の認知度が低い理由としては、一般的な情報として事業者のウェブサイトに掲載されているだけのことが多く、一般消費者がそこまでアクセスしていないことが考えられる。一方で、契約情報等を用いることで、パーソナライズされた情報の提供は可能なので、情報提供の方法を工夫すれば状況は変えられるのではないか。
- ・ DR（デマンドレスポンス）は実証レベルで取組が進んでおり、一つ一つをベストプラクティスとして紹介するのも有効かと思う。一方、ACEEE スコアカードでは TOU（時間帯別料金メニュー）の有無が評価されている。TOU は需要シフトに資するので、こちらも評価項目になり得るのではないか。

- ・ 一般消費者にいかに分かりやすく、インセンティブを持って情報を見てもらうかが重要。省エネ情報に関心のある又は情報にアクセスしようとしている一般消費者は、自分の省エネ行動の状況を把握したいのではないか。パーソナライズされた情報を求める一般消費者が当該情報を入手出来る環境を整えることが重要となる。一方で、個人情報保護も必要であり、一般消費者が安心感を持って情報を活用できることも大事。
- ・ P.45～48 の参考事例の位置付けはどのようなものか。指針 5 に含まれるのか。
⇒ガイドラインに先行事例として記載するか、指針に追加するか の 2 案あると考えている。本検討会を通じて決めていきたい。(事務局)
- ・ P.52 に「相乗効果」とあるが、既に指針④に包括されているのでは。その他、重複している情報があるように感じるので、加点項目と既存の指針との関係の整理が必要ではないか。
- ・ 人は望ましくない情報には目を瞑りたくなり、自身の省エネがあまり進んでいないという情報にはアクセスしなくなるかもしれない。また省エネだけでなく様々な行動基準を持っているため、人間の行動基準の一つとして省エネ行動を捉える必要がある。
- ・ 類似世帯比較はまさに一部の人にとってはプレッシャーになる情報。情報提供に際してはコストもかかるが、だからこそ提供されることが評価されるべきだと考えている。
- ・ 省エネ行動と料金体系の関係性を分かりやすく提示することも一般消費者の省エネ行動を促進するには重要となる。

(オブザーバーのご意見)

- ・ 類似世帯との比較情報については、大手事業者は既に提供しているが、あまり認知されていない。これを一般消費者に認知してもらうことで省エネ行動に取り組んでもらうというのは重要かと思う。
- ・ エネルギー小売事業者の環境に対する配慮についての情報は重要だと認識。一方で、再エネを使っていれば省エネしなくてもいいとにならないように配慮する必要がある。
- ・ 一般消費者の多くは「価格」で会社を選んでおり、省エネ情報に関心のある一般消費者は少ない。エネルギー小売事業者の選択理由にならないのに省エネ情報の提供のために個々に大きな投資を求められるといった事態にならないよう、本検討会で議論していきたい。
- ・ 脱炭素、カーボンニュートラルといった流れが生まれてきていることを考えると、情報提供を促すだけではなく、実効性を担保するようなもう一段強い施策も必要ではないか。
- ・ 海外事例の調査も可能であればお願いしたい。例えば、海外では TOU メニューの提供を原則必須にするなどの制度も存在する。また家庭の省エネという点では、イギリスではグリーンリフォームを評価する事例やアメリカでは家庭のエアコン・冷蔵庫等を遠隔制御できる機器を事業者が配布し、ピーク時にエネルギー使用を制御するなど、海外

では強制力のある事例も存在する。家庭の省エネを進めるという観点で検討してはどうか。

- ・ 指針④については、国や地方自治体が多様な助成制度を用意しているが、是非分かりやすいように整理していただき、認知度の向上に努めてほしい。
- ・ 電源構成についてはガイドラインに準じた標準的な内容を開示しているが、表現が専門的で一般消費者にはやや分かりづらいかと感じている。今後、一般消費者に分かりやすい表現例の共有をお願いしたい。

(事務局発言)

- ・ 委員・オブザーバーから話のあった時間帯別料金（TOU）について、市場価格とリンクした形で電気を販売している小売事業者は、今般の厳冬による需給変動で価格の高い電気を提供することになる。もしこうした需給変動による価格情報が広く需要家に届いていれば、ここまで料金は高騰しなかったのではないかと考えている。そのような観点からも、一般消費者に如何に情報を届けるかというのは重要であると考えている。

検討事項②：省エネ情報提供を行うエネルギー小売事業者の評価スキーム

(委員のご意見)

- ・ 情報提供に関する取組の評価基準について、基礎点：50点、加点：50点の配点は非常に面白い。加点要素の「任意報告」については、各事業者の情報提供を工夫する為の動機付けになるだろう。ただし、点数化に当たっては、公平な評価が非常に大事。また、このような情報を比較サイトやメディアが取り上げることで一般消費者に情報が伝わる可能性もある。
- ・ 情報提供に関する取組の評価基準について、基礎点と加点の2段階になっているのは良いのではないか。ただ妥当性のある定量評価は難しいように思う。内容や方法だけでなく、どの程度の消費者に情報が届いているかも評価してはどうか。
- ・ 省エネ効果の定量化を加点要素にするのは良いのではないか。事業者が取り組む動機になる。ただしガイドライン等で効果検証方法の標準化は必要。
- ・ 効果的な評価の公開方法についても検証が必要。ガイドラインの説得力も増す。
- ・ 一律の基準で省エネ情報提供を評価することは分かりやすい側面がある一方、リソースの少ない事業者にとっては横並びで評価されると厳しい可能性もある。そのような事業者にとっては、独自の省エネ情報提供を加点として評価してもらえることは情報提供を進める動機付けになるのではないか。

(オブザーバーのご意見)

- ・ 積極的に情報提供を行う事業者を評価するという仕組みは、事業者の創意工夫が高まるといういい取組。まずは試行的に進めるとのことだが、検討の際は事業者の意見も反映していただきたい。
- ・ 事業者が各自の強みを活かした任意の情報提供の取組を柔軟に評価できるような仕組みを検討していただきたい。

(事務局発言)

- ・ 省エネに向けて、供給側のみならず需要側の取組も進めていく必要がある。情報提供に依らない制度も数多くあるが、本日の議題である情報提供については短期的・中長期的にも良いスキームを構築したいと考えているため、引き続き議論していきたい。

以上